

(資料)

1.	附属図書館アドバイザー委員会（第3回）委員会報告	75
2.	附属図書館アドバイザー委員会（第4回）委員会報告	83
3.	附属図書館研究開発室設置要項	90
4.	電子図書館業務分担図	91
5.	電子図書館運用統計	92
	① 電子化資料の蓄積状況（平成8年度～11年度）	
	② 電子図書館アクセス件数推移	
	③ 電子図書館見学者数推移	
6.	講演会等開催記録	96
7.	著作権使用許諾に関する諸様式	97
	① 雑誌・図書などのデータベース化についてのお願い	
	② 講演・講義内容のデータベース化についてのお願い	
	③ 学位論文（修士論文・博士論文）のデータベース化についてのお願い	
8.	本学電子図書館に関する新聞報道（平成10年度～11年度）	106

奈良先端科学技術大学院大学
附属図書館アドバイザー委員会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成9年7月14日（月）13時30分～16時20分
2. 場 所 奈良先端科学技術大学院大学事務局3階大会議室
3. 出席者

＜アドバイザー委員＞

- 雨森 弘行 （東京大学附属図書館事務部長）
今井 秀樹 （東京大学生産技術研究所教授）
武田 仁子 （日経BP社コンサルティング局調査部長）
寺田 浩詔 （高知工科大学情報システム工学科教授）
根岸 正光 （学術情報センター研究開発部研究動向調査研究系研究主幹教授）
松村多美子 （図書館情報大学図書館情報学部教授）
宮原 秀夫 （大阪大学大型計算機センター長・大阪大学大学院基礎工学研究科教授）
吉田 大輔 （横浜国立大学大学院国際経済法学研究科助教授）

（欠席）

- 長尾 真 （京都大学大学院工学研究科長・工学部長・大学院工学研究科教授）

＜大学出席者（陪席等）＞

- 山田 康之 （学長）
嵩 忠雄 （附属図書館長、情報科学研究科教授）
横矢 直和 （附属図書館運営委員会委員、情報科学研究科教授）
渡邊 勝正 （附属図書館運営委員会委員、情報科学研究科教授）
小山 正樹 （附属図書館運営委員会委員、情報科学センター教授）
森 浩禎 （附属図書館運営委員会委員、遺伝子教育研究センター教授）
今井 正和 （情報科学研究科助教授）
山本 順二 （事務局長）
橋田 尊法 （総務部長）
工藤 祥雅 （研究協力部長）
西山 晋 （総務部庶務課長）
大島 英夫 （総務部会計課長）
船見 康博 （総務部施設課長）
仲田 昇 （研究協力部研究協力課長）
仲西 四男美 （研究協力部学生課長）
福富 正彦 （研究協力部学術情報課長）

4. 配付資料

1. 奈良先端科学技術大学院大学附属図書館アドバイザー委員会（第3回）資料
2. 奈良先端科学技術大学院大学ガイドブック
3. 奈良先端科学技術大学院大学電子図書館概要
4. 電子図書館レポート'97（事前配布済）

5. 議 事

(1) 奈良先端科学技術大学院大学の現状について

山本事務局長から、本学の学生受け入れ状況、国際交流と国際協力の推進、学術研究の進展への柔軟な対応、科学研究費補助金、院生の短期修了及びキャンパスの整備状況についてWeb機能を利用して映像化された資料等を利用して説明があった。

(2) 電子図書館の現状と課題について

ア. 平成8年度電子図書館の業務報告について

嵩附属図書館長から、平成8年度（主として前回の委員会以降）の「業務報告」、「見学者数」、「アクセス件数」、「著作権許諾数」、「資料の電子化状況」、「研究開発プロジェクト等の活動状況」、「電子図書館システムの増強の実態」、「前回アドバイザー委員会において要望された事項に対する対応」及び「電子図書館支援体制」について、Web機能を利用して映像化された資料等を利用して説明があった。

イ. 電子図書館システムについて

情報科学研究科の今井助教授から、Web機能を利用して映像化された資料等を利用して以下の項目について説明があった。

☆本学電子図書館システムの概要

1. マルチメディア情報の一元的統合化
2. 高品質な電子化情報
3. 大容量ファイルシステム
4. ホームページを共通のプラットフォームとした閲覧
5. 電子図書館を支える超高速学内情報ネットワーク

☆本学電子図書館システムの当面の課題

1. 一時情報入力作業の効率化と多様なフォーマットへの対応
2. 高品質電子化情報の高圧縮蓄積と提供

3. 全文検索の高速化への対応
4. 大容量ファイルシステムのコストパフォーマンスの追及
5. 新たなメディアへの対応
6. ビデオ情報に対する画像検索方法の改善

☆平成8年から平成9年にかけての開発

1. ストレージシステムの性能強化
2. 電子的に供給されたデータの入力効率の改善
3. 電子文書への対応
4. 検索サーバの性能改善

☆今後の課題

1. 英語版のホームページ作成
2. 検索サーバのさらなる性能改善
3. より多様なフォーマットへの対応

ウ. 著作権処理について

小山附属図書館運営委員会委員から、Web機能を利用して映像化された資料等を利用して以下の項目について説明があった。

☆著作権許諾交渉の経緯

1. 平成6～8年度の取組み
2. 著作権交渉における主たる出版社側の保留理由

☆著作権交渉の状況（平成9年3月末現在）

☆著作権許諾の今後の方向と課題

(3) 意見交換

電子図書館の構築に係る諸問題について、以下のような意見の交換が行われた。

意見交換（提言・意見）の概要

内はアドバイザー委員
からの提言・意見

電子化作業

画像データを作成した後、OCRを用いて作ったテキストデータのチェックをどの程度されているのか。
また、そのデータの精度はどのくらいか。

本文（一次情報）については、全く校正等を行っていない。

目次情報については、当初、OCRの結果を使ってそれを編集した方が早いと考えていたが、目次のページの裏の絵が透けて見えていたり、本によって目次のフォーマット微妙に違っていたりするので、OCRの結果を見て直すより、最初から手入力の方がかなり早いため、OCRを使っていない。

また、本文テキストデータの精度に関しては、おそらく1ページに数カ所くらいの誤りがある程度ではないかと思われる。ただ、数式や図表があればもう少し下がるかもしれない。しかし、実用上は支障ないと考えている。

電子化を外注するようなことは考えておられるのか。

いろいろ検討した結果、現在は当館のみで行っている。電子化作業を自前のシステムで行うことにより、システムのネックが分かり、入力システムの改善にも役立つので、当面は外注は考えていない。

閲覧機能

ビデオへのアクセスはどのような形態をとっているのか。

ネットワーク間アクセスである。サーバーからリアルタイムで送り、FDDIに接続されたワークステーション（各フロアに1台、すなわち各講座に1台ある）からのみアクセスできる。また、同時アクセスについては、3～4本程度は十分可能である。

学外からのアクセスの内、海外からの分はどのくらいか。

ホームページが日本語版しかないので、最近は減少傾向にある。そのため、現在英語版のホームページ作成を検討中である。

全文検索をする意味はあるのか。二次資料だけでもいいのではないか。

当館は規模が小さいので、ある程度実用的に可能ではないかということで始めたのであるが、電子化資料が増えてくると、アクセス効率の悪化問題等が起こり、今後の大きな課題であると思っている。

グローバル デジタル ライブラリー会議に出席し、日本の電子図書館の例として先端大の報告をしたが、その際、先年イギリスで開かれた会議 [ELIVRA Third International Conference] で報告された後のフォローアップがないとの意見が出された。

また、電子図書館レポート97の英文サマリーをwww上に掲載されてはどうか。

[] 大学事務局にて補記

出版社としては自分の所で電子化した場合、データベースを売る形に切り替わると思われる。

その場合、いままで電子化していたものとどういった整合性をとるのか。

長いスパンでの研究課題と考える。このことについては、外部にあるサイトを自分の図書館にあるように見せる技術が必要かと思う。

ソフトウェア

ソフトウェアの構成については、どうなっているのか。
導入されたソフトを開発していろいろ付け加えていることはないのか。

図書館の設備は基本的にレンタルとして調達している。そしてソフトウェアもレ

ンタルの中に含まれている。

したがって、ソフトそのものも我々の所有物ではないので、勝手に書き換えることができないが、入札の仕様書の中にソフトウェア的な機能が書き込まれることがあるので、応札する側としては、仕様書を満たすためにそういう機能を新たに追加したソフトをもってくる必要がある、という部分において一般に市販されているソフトと若干違うところがある。

本学としては、受託研究や共同研究によって、いろいろなフォーマットに対応する電子化資料の取り込みやマスキング処理を行うためのソフト等については、独自に開発している。

図書館業務

従来の図書館業務から見ると新しいあるいは異質な部分が増えてきていると思われるが、その分析について、また、電子図書館になってから新しく求められたようなレファレンス機能については何かあるのか。

システムの運用やチューニングアップ、あるいは納入業者との技術的な交渉については、相当専門的な知識があるので学術情報課に加えて情報科学センターに協力していただいている。

通常の図書館業務に加えて新しい業務が増えている。具体的には、著作権交渉業務、電子化作業、電子図書館システムの日々の運用等である。

著作権

IEEEについて、電子化の動きがあり、またソサエティごとにかかなりの独立性があるのでそれに対してどう対応するのか

現在我々は電子化許諾交渉をIEEE本体と行っており、それはソサエティを包括していると考えている。

また、電子化の動きについても、それが利用できるようになればよいと思っている。

問題はどのような形で利用できるかということである。つまり当館の仕組みの中でデータベース化し、自由にアクセスできるかということである。

小学会の大会のプロシーディング等の検索が出来れば便利である。プロシーディングを渡せば電子化していただき、学会員であれば検索できるようになればメリットがあって学会としてうれしいことである。

それは印刷された論文ではなく、その前の段階の大会（シンポジウム）の記録であり、そのようなものを電子化した場合に起こる問題として、例えば電子情報通信学会に投稿した時に、新規の論文として受け付けてもらえるかどうかということがある。

確かにそういう問題があれば、その辺ははっきりさせないといけないと思う。それは学会の問題でもあるし、委員の方々からも学会に働きかけていただきたい。あくまでもプレプリントのようなもので、またフルペーパーとして出すことができるということならばほとんどの人は納得できると思う。

学会の立場に立つと、現在、学術情報センターと奈良先端科学技術大学院大学が電子図書館ということで先導しているわけであるが、今後、どの大学も電子図書館を目指していった場合、著作権について取りまとめる必要があるのではないか。

学術情報センターは非常に大きな組織でもって全国的なサービスを行うので、細かい分野までリアルタイムでサービスすることが難しい。

そこで、各大学に電子図書館が出来てくると、その間のネットワークを結んでコンソーシアムを組み、お互いの分業を進めていくことになる。

今後は、利用者側と提供する側の間立つ中立的な機関がないとうまくいかないのではないか。

電子化するのが難しいのは日本の出版社も同じである。学術雑誌を除いて商業雑誌で出版社自体が著作権を持っているところが少ないので、自社が提供している雑誌をオンラインで提供するのさえ難しい。オンライン化が進まないのではないか。

著作権に関しては、権利者の方が集中化していく取り組みをしていかねばならない。学協会はある程度集中しているが、出版社は位置付けがはっきりしていない。出版社も電子媒体を使っていくことを考えられるが、二次的利用も含めて著作者との間に出版社がどう契約を作っていくのか、出版社がどれ位権利を任されるのかがポイントとなる。これから電子図書館を目指す機関が増えていくと考えられるので、権利者の体制を作っていくなくてはならない。

文化庁における今後の著作権の検討事項として二通りのものがあり、一つはいままでのパーパーを前提にしたものから電子図書館という新しいものを考えに入れた法律への改正であり、もう一つは利用者と権利者と双方の公平なバランスの上に立って、権利処理をいかにスムーズに進めていくかということである。

法改正に関しては、実態がどこまで進んでいくのかということに対して、立法担当者や関係者が必ずしも十分に把握仕切れていないという状況からすると難しいと思われる。

むしろ、実態先行型というか、許諾のルールがある程度出来てきたときに、それをすくい上げて立法化の方向へ持っていくという動きにしかならないように思われる。

本学電子図書館への要望等

各大学図書館とも電子図書館的機能の強化・充実ということが当面する大きな課題であるが、電子図書館的な機能を実現していった時に、従来の図書館業務では処理しきれないというファクターが出てきたり、また人員の問題がきびしい状況の中で、図書館業務を新しい時代にふさわしいものに変えていかなければならなくなっている。

そのような状況において、図書館職員としてどういう面を強化していかなければならないのか、また、どのような特有のレファレンス機能が生じてくるのか等について事例を積み重ねていき、調査・分析をお願いしたい。

奈良先端科学技術大学院大学
附属図書館アドバイザー委員会（第4回）報告

1. 日 時 平成10年10月9日（金）13時30分～16時00分
2. 場 所 奈良先端科学技術大学院大学事務局3階大会議室
3. 出席者

＜アドバイザー委員＞

- 雨森 弘行（東京大学附属図書館事務部長）
今井 秀樹（東京大学生産技術研究所教授）
武田 仁子（日経BP社コンサルティング局局総務兼調査部長）
寺田 浩詔（高知工科大学情報システム工学科教授）
根岸 正光（学術情報センター研究開発部研究動向調査研究系研究主幹教授）
松村多美子（椋山女学園大学生生活科学部生活社会科学教授）
美濃 導彦（京都大学総合情報メディアセンター教授）
（欠席）
宮原 秀夫（大阪大学大学院基礎工学研究科長・大阪大学基礎工学部長）
作花 文雄（横浜国立大学大学院国際経済法科学研究科助教授）

＜大学出席者（陪席等）＞

- 山田 康之（学長）
吉川 寛（附属図書館長、バイオサイエンス研究科教授）
横矢 直和（附属図書館運営委員会委員、情報科学研究科教授、
情報科学センター長）
渡邊 勝正（附属図書館運営委員会委員、情報科学研究科教授）
植村 俊亮（附属図書館運営委員会委員、情報科学研究科教授）
竹家 達夫（附属図書館運営委員会委員、バイオサイエンス研究科教授）
箱嶋 敏雄（附属図書館運営委員会委員、バイオサイエンス研究科教授）
塩寄 忠（附属図書館運営委員会委員、物質創成科学研究科教授）
小山 正樹（附属図書館運営委員会委員、情報科学センター教授）
森 浩禎（附属図書館運営委員会委員、遺伝子教育研究センター教授）
古賀 憲司（附属図書館運営委員会委員、物質科学教育研究センター教授）
千原 國宏（附属図書館運営委員会委員、情報科学研究科教授
先端科学技術研究調査センター長）
砂原 秀樹（附属図書館研究開発室長、情報科学研究科助教授）
今井 正和（附属図書館研究開発室助教授、情報科学研究科助教授）
新 麗（附属図書館研究開発室助手）
山本 順二（事務局長）
西山 晋（総務部庶務課長）

大島 英夫 (総務部会計課長)
船見 康博 (総務部施設課長)
工藤 祥雅 (研究協力部長)
仲田 昇 (研究協力部研究協力課長)
棚橋 章 (研究協力部学術情報課長)

4. 配付資料

1. 奈良先端科学技術大学院大学附属図書館アドバイザー委員会 (第4回) 資料
2. 電子図書館の利用統計
3. 奈良先端科学技術大学院大学ガイドブック
4. 新世紀へ向けて——NAISTの検証

5. 議 事

(1) 奈良先端科学技術大学院大学の現況について

山本事務局長から、配布資料に基づき、本学の構成員数、多様な学生の受入れ、教員の流動性と多様性、国際交流と国際協力の推進、学術研究の進展への柔軟な対応について説明があった。

(2) 電子図書館の現状と課題について

ア. 電子図書館の現状について

吉川附属図書館長から、配布資料に基づき、平成10年6月23日に設置された研究開発室の目的、組織体制、研究課題及び講演会の開催予定等について報告があり、続いて、電子図書館の現状報告として附属図書館システムの整備(第3期)、著作権許諾状況、電子化状況、アクセス件数、見学者数、著作権許諾への取組み、他機関の動向等について説明があった。

イ. 附属図書館アンケート調査結果について

棚橋学術情報課長から、配布資料に基づき、附属図書館アンケート調査の結果について説明があり、吉川附属図書館長から、アンケート結果を踏まえて利用者により使いやすい電子図書館を作っていく旨の説明があった。

ウ. 電子図書館の利用統計について

今井研究開発室助教授から、月別、月平均、年間、ドメインごと、時間帯別、雑誌・図書別のアクセス件数等について、配布資料を利用して説明があった。

エ. 研究開発室(電子図書館)の課題について

砂原研究開発室長から、研究開発室(電子図書館)の課題について、複数の電子

図書館同士との連携、出版社の利用課金への対応、検索機能の向上、既存情報のデジタル化について説明があった。

(3) 意見交換

意見交換（提言・意見）の概要

内はアドバイザー委員
からの提言・意見

電子図書館の構築に係る諸問題について、以下のような意見の交換が行われた。

著作権、コンソーシアム

研究開発室設置は大きな前進であり、著作権許諾への取り組みに対する熱心さに感服した。これからは電子図書館の資料を充実させるには、一つだけの機関だけではなくコンソーシアムとしてのアプローチが有効な手だてではないか。

先日、最も効率的に電子図書館を運営しているというトロント大学を視察したが、エルゼビア、アカデミック・プレス、シュプリンガー等の出版社の電子化資料が7,700タイトルあるが、同大学では、コンテンツの充実を重要課題と考えており、北米大陸全体のコンソーシアムへの取り組みを考えている。

次のステップとして、検索機能の強化、特に、ジャーナルに関してはブラウジング機能の強化を考えている。電子化情報には索引抄録類とフルテキストがあるが、それをリンクさせるのが、次の大きなプロジェクトになる。多種のデータベースを横断的に検索できるコンセプトサーチング、シソーラス検索等のシステム構築を行いたいとのことであった。

イギリスでは著作権許諾への取り組みのために国全体のコンソーシアムを組織している。我が国においても実情に適した形で考えていかねばならない。

電子化情報のアーカイバルなものをどこで保持して行くのか、今後の課題となるであろう。出版社あるいはコンソーシアムが責任を持つのかボールのなげあいの状況である。コンソーシアムを組織する理由の一つとして、アーカイバルなものもコンテンツの強化の観点から付加価値をつけて提供していくのがこれからの方向かもしれない。

コンソーシアムのメリットは「電子化機能の分担」「グループを作って出版社との交渉」であるが、例えば、アカデミックプレスの著作権許諾料は九州のコンソーシアムに対する提示額は莫大で支払い不可能なので、日本全体としてのコンソーシアムを作るのが望ましい。

著作権許諾交渉のために、まず、電子化情報を使った分だけ正確にアカウントできるような技術を開発していき、その結果、電子化しても著作権者の権利を守れるという事を出版社に提示してゆきたい。

著作権許諾の問題は情報流通のシステムが整備され、技術的に課金への対応が処理されはじめて解決できるものである。是非がんばっていただきたい。

閲覧機能

アンケートの結果から類推すると操作性と検索速度が悪いがどうしてなのか。

システム導入に関する入札の仕組みに依存している部分があり、ソフトウェアを含んだ入札は初めての経験でスペックを書ききれなかった。

システムを導入して、CPUの速度でなくディスク速度に依存する事が判明した。当初導入した検索エンジンが50ギガあった割にはスピードがなかったが、これはディスクアレイに問題があったため、ソフトウェアでリードをコントロールされていた。これがスピードを押さえる結果となった。新バージョンにおいて性能を追加したら、検索速度が当初の10分程度から1～2分になった。結局ソフトウェアがどのくらいの性能を出せるか分からなかった、ハードスペックの問題で見積もりを誤った、あるいは情報が増加した場合の性能を維持することの困難さが認識できていなかったためであり、トライアルとして新しい検索エンジン（ワークセッションクラスター）を今年導入する。

電子図書館のホームページについては、出来るだけ分かり易いホームページにしていくように努力したい。

オンライン・ジャーナル

学術情報センターの電子図書館サービスは、現在63学会、211誌あり増え続けている。有料サービス（NACSIS-ELS）は平成11年1月から開始するが、課金の金額は各学会が設定する。

補正予算で学会の電子出版を支援するため、学会誌の編集から出版までの電子出版システム一式を学術情報センターが開発し供給することとなり、今年度中に学会に提供する予定である。文部省と科学技術庁の合併もにらんでJST（科学技術振興事業団）側でも同様のセンターを設立する構想があり、学会に対して電子化を支援していく。オンラインジャーナルは二次資料との連携が必要であり、引用文献のリンク付けをJSTが担当することになる。年度内に大枠が完成する予定である。

アカデミックプレスは国全体での契約を打診してきたが、出版社はビジネスとしてコンソーシアムにするか、別途国の予算で手当するかどちらでもよいと考えている。出版社が電子化した場合、販売ルートはどうするかという問題がある。エルゼビアには図書館ユーザーを対象にしたルート（ESS）やオンラインジャーナル（サイエンスダイレクト）もある。販売ルートを多様化して様々なルートで値段を付けているというのが現状である。

電子化メディアを文化として育てるには直販だけにすると、学生等が図書館を利用できなくなり、良くないと考えられる。

出版社の状況

紙とデジタル情報との関係について色々考えている。

アメリカのタイムインクはタイム、フォーチュンが毎週2千万部発行し、年間での用紙代、郵送料が10億ドルにもなるので、紙以外での供給ができないか試算し、今年10月から携帯端末を持ったモニターを300人設定し、衛星通信で毎分500ページ程度送って、問題点等について調べている。物流の煩わしさの解消やコスト低減に取り組んでいる。

日本では、図書についてはコスト的な問題から、電子書籍コンソーシアムが今年の10月から発足した。今回の特徴は出版社指導型である。講談社、小学館、角川、文芸春秋、日経BP社等100社余りが入って電子ブック等の携帯端末を5、6万円で販売して、もとの書籍のデータは出版社で電子化して衛星通信で送信し、コンビニでMDを製作し販売するという発想である。もとの方で電子化しなくてはいけないという必要性が高まっている。

雑誌はまだ原稿用紙で処理する所が多いが、日経BP社の場合は電子編集しており、いつでも運用できる状態になっているが、課金問題や電子的に販売することにより紙の読者が減るのではないかという危惧等運用上の難しい問題があり、まだスタートできないでいる。図書館には情報を収集し蓄積して提供する役割があるが、容量に限界があり、図書館での電子化情報の蓄積がむつかしくなってくる。それぞれ出版社で電子化する動きが出てきた場合、図書館としてはどこにどのような情報があり、そこからジャンプさせるような役目が重要になってくると思う。週間ダイヤモンドはweb上で読む場合、1記事100円～500円になり、web上で最初から最後まで読むとすると1冊7千円になってしまう。本体より割高になっても頻度の少ないバックナンバー等で有効かもしれない。値段と出版社が提供する電子化情報の形態と蓄積する役割とどのように棲み分けていくのかを問題意識として持っている。

これを進めていくとPDAの技術開発の問題がある。電子図書館の大学における役割、課題を色々考えなくてはいけなくなる。

電子図書館研修

東京大学も来年度概算要求をし、附属図書館の電子図書館的機能の導入に取り組んでいる。大型計算機センターと教育計算機センターが合体した形で全学の情報基盤センターという構想で動いている。現行の組織では図書館に研究開発部門を設けるのは難しいため、より大きな枠組みの研究開発組織の中で電子図書館研究開発部門を設ける方向に進んでいる。それとは別に実効上図書館に学内措置で教官を併任で研究開発室を設けている。提案として、奈良先端大で図書館職員の教育・訓練の機会を設けてほしい。これは先端大だけではなく、電子図書館化で先行している大学がタスクフォース的に実務研修を行ってほしい。現職の図書館職員をある程度の期間、電子化を行っている現場の職員と一緒に仕事をすることにより電子図書館とはどのようなものかイメージが掴めるのではないか。

そのようなケアは重要であり、考えていきたい。

本学では3研究科で最先端の研究が行われているが、第4研究科として倫理性と先端科学のフィールドバックをかけるような領域（図書館学と言ってしまうと誤解を生むが．．．）を大学院の修士課程コースで設けていきたいと考えている。

本学電子図書館への要望等

京都大学では情報研究科の中に図書館情報学科を開講して図書館をサポートしていく予定である。私は、情報は発生した所で電子化するべきで、図書館はそういう情報がどこにあるかを教えるものではないかと考えている。基本的に情報はどこにあってもいいという事になると、大学内に図書館がなくてもどこか1つでいいことになるので、図書館の存続を考える場合、学内で特に有利なサービスを考えないといけない。

電子化の利点について考察した場合、単なる紙の代用では魅力がない。紙にはできないエレクトロニックな方法でしか表現できない情報をジェネレックスするようにシフトしていくべきである。

アンケートの集計結果から判断すると、システムの使用法が分からない人が多いのもうちょっと親切なシステムにしてはどうか。

簡単な紙面によるアンケートなので、使用者にもっと詳しくどこがいけないのか確認するところから始める。

大学図書館は外在的な情報を学内に供給することであったが、電子図書館的機能が、逆むき、学内生産物を学内学外への流通させることになる。ある意味では出版社会的機能が新たな観点として出てくる。これが図書館がこれから力を入れていくものではないかと考えている。

学内の著作物は生の情報なので電子図書館の最も重要な機能だが、研究者のプライオリティとの関係上なかなか出せない事もある。

学会では電子的な原稿を渡し始めているが、完全なエレクトロニックなフォームで渡せるなら、現行のビットマップでの電子化をどう考えるかの指針を来年までに固めておくようにしてもらいたい。

クルワーは既にPDFで提供され蓄積しており、エルゼビアについても近々PDFで送付されてくる予定であるため、同様に蓄積されることになる。

アンケートを見ると利用者の評価が低いので、技術的問題以外の面で何か欠けているのでは。図書館としてのプライオリティをもう一度見つめ直して、次回は評価を上げているようにしてほしい。

研究開発室に期待しているので、研究の場を広げて行って欲しい。研究開発室としても将来の電子図書館のイメージを考えて欲しい。

情報セキュリティの観点から、データが重要であるかどうか評価し、コストとセキュリティバランスをとらなくてはならない。

後発の電子図書館を目指す大学に、ここでの経験やここで作った提供可能なソフト等ではできるだけ無料で提供してほしい。

可能な限り努力する。

奈良先端科学技術大学院大学附属図書館研究開発室設置要項

〔平成10年6月23日〕
要 項 制 定

(趣旨)

第1条 奈良先端科学技術大学院大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）を
発展させ、より一層の利用者サービスの充実を図るため、附属図書館に研究開発室
を置く。

(業務)

第2条 研究開発室は、次の業務を行う。

- (1) 電子図書館に関する調査・研究
- (2) 電子図書館に関する教育・広報
- (3) 電子図書館に関するソフトウェアの開発・保守
- (4) 電子図書館に関するシステムの維持・保守
- (5) その他技術的事項

(組織)

第3条 研究開発室に、次の職員を置く。

- (1) 研究開発室長
- (2) 助教授 若干名
- (3) 助手 2名
- (4) 技術職員等 1名
- (5) その他附属図書館長が必要と認める職員

(研究開発室長)

第4条 研究開発室長は、本学の専任の教授又は助教授をもって充てる。

- 2 研究開発室長は、研究開発室の業務を総括する。
- 3 研究開発室長の選考は、附属図書館長が行い、学長が任命する。

(事務)

第5条 研究開発室に関する事務は、研究協力部学術情報課において処理する。

(雑則)

第6条 この要項に定めるもののほか、研究開発室に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成10年6月23日から施行する。

電子図書館業務分担図

平成11年10月1日現在

